蘭越町教育委員会会議録

会議名称	令和５年　第２回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和５年２月２２日（水）　午後２時００分開会　午後４時５０分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階委員会室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長　　梅本　聖孝 学務課主幹　　山本　和教（記録員） 生涯学習課主幹　　上坊寺　一夫 スポーツ課主幹　　佐藤　耕治 給食センター長　　屋敷　広美 花一会図書館副館長　小林　勝司
会議録署名委員	委員　及川　かをり
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　一般業務報告 ４　スマホ・電子ゲーム・インターネット等に係る保護者アンケート調査の結果について ５　令和４年度学校給食会計第２学期末執行状況について ６　令和５年度要保護・準要保護児童生徒の認定について ７　学校職員の人事の内申について ８　蘭越町教育委員会傍聴人規則の全部を改正する規則（案）について ９　令和４年度一般会計教育費補正予算（案）について 10　令和５年度教育行政執行方針（案）について 11　令和５年度一般会計教育費予算（案）について 12　令和５年度歳入歳出予算のうち教育関係予算に係る教育委員会の意見について 13　教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
教育長	【　開　会　】 ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和５年第２回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。

教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により及川委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、西元委員にお願いします。
西元委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第３「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。
各主幹	（※担当する所管業務報告を読み上げ、内容説明）
西元委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	私から何点か報告させていただきます。 新型コロナウイルス感染症については、学務課から報告のあったとおりですが、１月に蘭越小学校の一部の学年でインフルエンザにより学年閉鎖をしております。その後は各学校、コロナ感染症、インフルエンザとも落ち着いております。今後、卒業式、受検等がありますので、このまま落ちついてほしいと思っております。また、１月２５日ですが、荒天により町内、全ての学校を休校としております。それ以外にも登校時間を２時間繰り下げて行ったというのも二日ありまして、道路状況が悪いことから、状況を見ながらスクールバスの運行を行ったというものです。これからも悪天候によりまして、休校等の措置が考えられますが、感染症の影響もあり、蘭越小学校６年生の授業日数がぎりぎりだということもありまして、判断は慎重にしなければなりませんが、子供たちの安全を第一に考え進めていきたいと考えております。また、北朝鮮におけるミサイルの発射についても登校の時間帯であるため、前回と同様に緊急事態速報が出るようなことがあれば、何かしらの対応も必要になります。気にかけなければならないことが多いのですが、相応の対応をしていきたいと思っております。 次に蘭越高校の出願状況ですが、２月１３日に公表されております。報道等で御承知かもしれませんが、最終的な出願数は２０名となっております。今後、３月２日に学力試験、３月１７日が合格発表になります。今現在の道教委における「これからの高校づくりに関する指針」では、２０名未満が２年連続となった場合、再編整備の対象となるとされていますが、蘭越高校は地域連携特例校となっておりまして、今までは再編整備の対象とはなっておりませんが、以前、道教委

	から令和５年度の入学者数が２０名を切った場合は、配置計画において令和８年度の募集停止をする旨のお話がありました。これについては白紙撤回となりましたが、気に掛かる部分もありました。そのような中での２０名の出願となり、ひとまず安堵しているところです。しかしながら、基準日は５月１日時点の人数でありまして、流動的な部分もありますので注視していきたいと思います。 次に教職員の人事異動についてですが、管理職については議案の方で説明させていただきますが、一般教職員の異動調整を現在行っております。大方固まってはきているのですが、ある先生が道外の教職員試験を受け合格したことから、そちらの方へ行きたいとの申し出があり、落ち着かない状況もあります。そのような中、昆布小学校では、児童の増加により複式学級が一部解消され、学級数の増により１名教員が増える予定であります。また、中学校では、対象児童生徒の増加によって、昆布小学校との掛け持ちにはなりますが、通級学級の設置に伴い教員が１名増になる予定です。加配教員については、現在、調整中であり、これまで配置されていた加配が配置されるかどうかは流動的であります。 次に報道等により皆様も御承知のこととは思いますが、卒業式におけるマスクの着用についてです。道教委からも通知がされておりまして、先週、校長会でも協議しましたが、矛盾する点もあるのですが、基本的には国、道教委の方針により進めていきたいと考えております。こちらにつきましては、資料も用意しておりますので、後程、改めて説明させていただきます。 次に３月開催の町議会定例会についてですが、第一次分の一般質問の提出が締め切られております。３名の議員から３件の一般質問が出されておりますが、教育委員会に関するものはありませんでした。今後、３月１日に教育行政執行方針を示し、第二次分の一般質問が受付されることになります。 私からは以上です。
西元委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
西澤委員	一般業務報告において、除雪に関する報告がありましたが、２月４日に開催された卓球協会長杯小中学校卓球大会は参加者が多かったこともあり、路上駐車が多数ありました。バスの駐車もあったことから、重機の通行の妨げになっていました。大きな大会がある場合は、事前に排雪を行った方が良いと思います。また、今年は特に風が強く、雪庇がひどく各公共施設では苦慮されていると思います。昆布小学校は公務補が女性ということもあり、業者に依頼し車庫等の雪下ろしをしたようですが、給食センターでは除雪に係る予算が措置されていませんが、どうしているのですか。使わないとしても予算措置をした方が良いのではないでしょうか。
給食センター長	除雪、雪庇落としは自前でやっております。
教育次長	除雪については、商工労働観光課で予算措置をしている失業対策費を活用させていただき対応しております。今後も各施設で対応が困難になりましたら必要に

	応じて、その事業を活用し対応していきたいと思います。
スポーツ課主幹	卓球大会につきましては、プールの駐車場が空いているのにも関わらず、１５センチ程度の積雪があったことから敬遠され、結果として路上駐車が増えてしまいました。プール駐車場の除雪は、役場庁舎周りが終わってからとのことなのですが、その日は除雪の時間より前に来場者があったものです。何度も放送をかけ車の移動をお願いしたのですが、中々、移動してもらえませんでした。
西澤委員	毎年、株式会社志比川組からは辞典の寄贈がありますが、株式会社福島建設から蘭越小学校へ寄贈があった図書はどのような種類のものになりますか。
学務課主幹	図書室にあるような一般的な児童用図書になります。種類としては図鑑関係が多かったと思います。
髙橋委員	私の感覚では他のスポーツ競技大会と比べ卓球大会はコロナ禍にあっても開催されているように思えます。参加人数もそれなりに多いと思いますが、感染症対策はどのように行われていますか。選手はマスクを着用し、試合を行っているのですか。
スポーツ課主幹	感染症対策は、卓球協会等で定める指針がありまして、それに沿って実施しているところです。併せて総合体育館で開催される大会については、ガイドラインを作成し、対策を講じた上で、実施していくこととしております。選手は、試合中、マスクを着用していませんが、それ以外の場面ではマスクを着用しています。また、競技に影響することから、試合中は換気を行いませんが、時間を設定し換気しています。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	以上で一般業務報告を終了します。
西元委員	ここで本日の付議事件の内、日程６、「認定第１号、令和５年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び、日程第５、「議案第１号、学校職員の人事の内申について」は個人情報の取り扱いに関わることでありますので、今回の教育委員会での議事を『秘密会』とすることを発議いたします。 本案件を『秘密会』とすることについて、反対、または賛成の討論はございますか。
委員一同	（※討論なしの声）

西元委員	それでは、「認定第１号」及び「議案第１号」を「秘密会」とすることにご異議ありませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
西元委員	異議なしと認めます。よって、「認定第１号」及び「議案第１号」を秘密会とすることに決します。
西元委員	日程第４ 報告第１号、「スマホ・電子ゲーム・インターネット等に係る保護者アンケート調査の結果について」を議題とします。事務局報告願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	報告第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
髙橋委員	小学校、中学校共に回答率が低いと感じました。保護者の多くはスマホ等の使い方について関心がないのだと感じます。今回のアンケートはウェブ回答の他、用紙による回答ができるのにも関わらず、回答率が伸び悩んだことや、アンケートの記述からも諦めが感じ取れるのです。スマホ等以外にも家庭内で優先順位の高いものがあるかもしれませんが、昨今、取りざたされている、飲食店における不適切動画は、刑事、民事ともに訴訟にまで発展し、実害が出ているという状況です。被害、加害に関わらず自分の子供が重大な事案に関わることがなければ、真剣に向き合うことが難しいのかもしれません。
及川委員	この資料は事前配布されましたが、蘭越小学校の学校だよりも同封されておりました。学校だよりには、学校評価の記載があったのですが、その回収率は４７．７パーセントでした。それを見た直後であったため、私としては、スマホ等のアンケート調査の回答率は高いと感じました。時代として子供ばかりではなく、親も変わってきていると感じました。私としては、今の３０代、４０代の保護者とその子供たちの家庭というものがリアルに想像できないものがありましたが、今回のアンケート結果は新鮮なものがあり、このアンケートに御協力いただいた保護者の方に感謝しております。この結果を今後どのように活用していくかに考えがおよんでおりませんが、現状把握をするという意味では今後もアンケートを実施することは良いことだと思います。
教育長	アンケート結果から、保護者が心配しているのは、「依存」「視力低下」「学力低下」「運動能力低下」「知らない人と繋がる」ということですが、その中でも「依存」については一番心配されているのかと思います。そういう中でも、保護者の歯止めがきいていない部分もあります。今年度、児童向けの情報モラル教室を開催しておりましたが、その内容が今一つと感じており、子供たちが危機感を持て

	なかったのではないかと心配しています。今回、このようなアンケートを行いましたので、継続的な取組を考えていきたいと考えております。西元委員から提案のあった「スマホの１８の約束」のようなものの作成に繋げたいと思っており、各校長とも協議、検討を行った上で進めて行きたいと考えております。家庭によっては、不要と考える方もいらっしゃいますので、そういったことも踏まえまして、啓発資料のようなものを作りたいと考えております。「スマホの１８の約束」については、著作権に関わることもありますので、安易に教育委員会から発信することは難しいものがあります。
西元委員	このアンケート結果を計算したのですが、ルールを決めている家庭のうちルールが守られていないという家庭とルールを決めていないという家庭の合計の割合は中学校では約７割となっており、ほとんど家庭でルールが機能していないという状況です。小学校については、５・６年生はそれぞれの家庭によってばらつきがあると感じました。３・４年生の方が５・６年生よりルールが守られているようです。
及川委員	スマホやゲームに関する約束が守れていないのか、約束事全般が守れていないのかが、このアンケートでは読み取れません。
西元委員	このアンケート結果を読ませていただいて、私が想像していたよりも保護者の方々は悩んでいると思いました。放任している家庭が多いのではないかと考えていましたが、なんとかしたいと思っている保護者がいて、そういう保護者を後押しできるようなアプローチがこちらからできれば良いと思っています。
及川委員	私が感じたのは、各家庭で様々であるということです。一定の方向に向かわせるようなアプローチは難しいと感じています。干渉されたくないという家庭や、課金は心配だがフィルタリングをしていない家庭など千差万別です。
西元委員	フィルタリングについては、その方法が分からないという保護者もいるのではないでしょうか。情報社会ではありますが、その情報を自ら取りに行かなければなりません。 それ以外にも、一つ気になっていることがありまして、子どもの位置情報をオンにして、何処にいるか把握しているという保護者がいらっしゃいました。これは保護者にとっては便利かもしれませんが、他の人に子供の居場所が知られてしまうという危険もあると思いますので、その辺の危険性を周知する必要もあると思うのです。
及川委員	一人一台のタブレット端末を導入したわけですから、そのことで困っていることを話せる場を設けることが必要ではないかと思います。
西元委員	現在の保護者にとっても、タブレット端末は自分の子供時代にはなかったもの

	です。どのように付き合っていけば良いのか分からないのではないでしょうか。
及川委員	そうかもしれません。そのような事があるからこそ、中学生よりも小学低学年の保護者の方が若く、機器に詳しいこともあり、子どもに厳しいのかもしれません。
西元委員	低学年の場合は、親のいうことも聞くし、子どもが何をしているか見ることができます。中学生になってしまうと、親が仕事に行っている間は何をやっているか把握できません。
西澤委員	蘭越小学校の学校だよりに校長先生の文章があったのですが、着物を縫う時は仕付け糸で仮縫いする訳ですが、５歳から６歳までに躾（仕付け）、７歳で仕付け（躾）糸をとる、その年代にある程度、躾をしないさいということが書いてありました。今の時代は小さい頃から機器を使うことで、確かに子供たち自身の将来には役立つと思うのですが、一定のルールを決めること、寝るときはスマホを使わせないだとか、ゲームをできる時間を親が設定できる機能を活用するといったことが必要だと思うのです。保護者は視力の低下などを心配するのであれば、強制的な対応をすることも、躾の一つだと思うのです。
西元委員	子供が小さいうちは厳しい躾をできますが、大きくなるにつれ、それがどんどん難しくなっていきます。制限するだけでは解決になりません。子ども自ら「やめよう」と思わなければ本当の解決にならないと思うのです。
西澤委員	子ども自ら気づくことは大切かもしれませんが、気づかせてあげることも、親の役目だと思うのです。
及川委員	最終的に時間の使い方が自分でコントロールできるようになる、依存しないようできるようになるということが理想ですが、それは難しいことです。
西元委員	ある程度、自分で判断がつくようになってから、情報機器に触れるのであれば良いのですが、今は小さいうちから身近なところに情報機器があるという社会になってしまいました。
及川委員	私達は世代が違ってしまうのですが、私が子どもの頃、茶の間に１台だったテレビが部屋にもテレビ、電話も一家に一台だったのが、子機というものが出てきて、部屋でも電話できる時代となり、今ほどではないですが、その時もこれと似たような問題がありました。それぞれの時代で、それぞれの問題が起きていると言えます。 今回のアンケート結果は、保護者にフィードバックする予定はありますか。
教育次長	現段階では考えておりませんでしたが、集計した数値は何らかの形で公表した

	いと思います。
西澤委員	教育的な観点から、各家庭に対し助言等を行うことはありますか。
及川委員	親も子どもも駄目だということは理解していると思います。子どもに注意しても言うことを聞かない、親に逆らってでもスマホ等をやりたいわけですから、そのような子どもにどのようなアクションをしていくかだと思います。
西澤委員	子供たちを地域で育てていきましょうと言われていますが、今の子供たちは外で遊ふことが少なくなりました。そのようなことから、子供たちと接することがないのです。
教育長	折角、多くの保護者にアンケート協力をいただいたわけですから、この場の報告だけで終わらないようにしていきたいと思います。それぞれの家庭の方針もあると思いますし、それを尊重しつつ、上手に依存の怖さを伝えていきたいと思います。依存されている方は、自分が依存していると気づいていない方が多くいらっしゃると思いますで、どのような対策をしていけば良いかということを学校だより等を活用し周知していければと思っています。このアンケートをきっかけに各家庭でルール作りが進めば良いと思いますし、来年度も児童生徒、保護者にむけた情報モラル教室を開催する予定ですので、それが契機になれば良いと考えております。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	質疑がなければ、報告第１号について、終了します。
西元委員	日程第５ 報告第２号、「令和４年度学校給食会計第２学期末執行状況について」を議題とします。事務局報告願います。
給食センター長	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	報告第２号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
髙橋委員	昨今の食材費の値上げへの対応として、繰越金を当てることから、給食一食当たりの単価は上げないということでよろしいですか。
給食センター長	当初は歳入歳出の見込みから値上げを検討したいと考えておりましたが、早い時点で公会計の話がありましたので、令和４年度においては給食費を据え置き、

	スムーズな移行ができるようにしたいと考えております。これまでに食材の値上げは過去に何度かありましたが、業務用の食材については、価格が据え置かれてきたということもあります。しかし、食用油は値上げされており、それを購入しているという状況ですし、油揚げ等は倶知安町の業者から仕入しておりますが、食用油が値上げされたことから、引きずられる形で値上げとなっているということもあります。この値上げがどの位の範囲で、どの位の期間となるかは見通せない部分もあり、どこの町村も苦慮しているとういう状況です。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	質疑がなければ、報告第２号について、終了します。 ※日程第６　認定第１号「令和５年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は秘密会議 ※日程第７　議案第１号「学校職員の人事の内申について」は秘密会議
西元委員	日程第８ 議案第２号、「蘭越町教育委員会傍聴人規則の全部を改正する規則（案）について」を議題とします。事務局説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	議案第２号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
髙橋委員	これまでの教育委員会会議の中で傍聴人があったことはありますか。
学務課主幹	確認できる範囲では傍聴人があった会議はありません。教育委員会の会議につきましては、基本的に公開会議とされておりまして、会議の開催にあっては、役場、各出張所に告示されておりますので、その告示を見て会議を傍聴したいという方がいらっしゃるということがあると思いますが、結果としてこれまでに傍聴者がいないというところです。今回、道教委から傍聴人規則について御指摘をいただいておりますので、所要の改正をした上で、今後、対応していきたいと考えております。
教育長	今回の改正ですが、新聞報道された議会の傍聴人規定に、障害者の傍聴を制限する規定がある市町村が何箇所かあることを受けたものです。では、本町の議会の傍聴人規定はどうなのかというところですが、既に改正済みであり、教育委員会の傍聴人規定だけが未改正であったというものです。現時点では議会の規定に

	ついて調査がなされていますが、教育委員会の規定についても、今後、何かしらの調査、対応が求められることが想定されますので、早急に改正をしたいというものです。
髙橋委員	本町議会において、規定している傍聴人にふさわしくない者かどうかを確認するという行為は行われているのでしょうか。
教育長	傍聴をする際には、受付を行いますので、その時に事務局で確認することになります。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	それでは、議案第２号「蘭越町教育委員会傍聴人規則の全部を改正する規則（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
西元委員	異議なしと認め「議案第２号」をそのように決します。
西元委員	日程第９ 議案第３号、「令和４年度一般会計教育費補正予算（案）について」を議題とします。事務局説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	議案第３号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
髙橋委員	学校管理費における光熱水費、電気料について、小学校と中学校では大きな差、中学校の方が高額になっておりますが、その理由をお聞かせください。
学務課主幹	中学校は暖房が電気暖房となっておりまして、そこが小学校と違う点になります。１２月に予算補正をしていただいた時は、北電が公表していた値上げ率を踏まえ、前年度ベースで、小学校では２５パーセント増、中学校では３０パーセント増を見込み積算しておりましたが、最終的には、小学校で３５パーセント増、中学校で５５パーセント増となる見込みです。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）

西元委員	それでは、議案第３号「令和４年度一般会計教育費補正予算（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
西元委員	異議なしと認め「議案第３号」をそのように決します。
西元委員	日程第１０ 議案第４号、「令和５年度教育行政執行方針（案）について」を議題とします。教育長説明願います。
教育長	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	議案第４の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	学校教育関連につきまして、５ページに「花一会図書館と連携した」とありますが、７ページの食育については、「学校と連携しながら推進」となっていて、誰からの目線なのか、はっきりしていないように思えます。
教育長	学校独自に司書が配置されていないことから、無理に付け足したという部分もあります。言葉が足りていないかもしれないと感じていますし、この部分は調整したいと思います。
西元委員	食育の部分についても、「健康の保持増進」という面は給食のことで、食育というのは、例えば子供たちに栄養素に関することを教えるというもので、もっと違った面を執行方針で示す方が良いのではないかと思います。
教育長	栄養教諭を配置していることに関し、この部分で記載しており、給食とは別になります。執行方針は教育推進計画に沿って作成しておりますので「食育」という言葉はどうしても出てきます。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	それでは、議案第４号「令和５年度教育行政執行方針（案）について」は、一部検討していただき、それ以外は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）

西元委員	異議なしと認め「議案第４号」をそのように決します。
西元委員	日程第１１ 議案第５号、「令和５年度一般会計教育費予算（案）について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※教育次長総括説明）
各主幹	（※所管項目について議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	議案第５号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	事務局費、１節報酬について、地域おこし協力隊が２名から１名となっております。地域おこし協力隊は公営塾の管理人としてホームページ等で募集を行っているのを拝見しておりますが、応募がなかったことによるものなのか、予算上の調整によるものなのか、理由をお聞かせください。
教育次長	公営塾の実施、運営あっては、管理員の配置が必要不可欠であると考えており、その人選は地域おこし協力隊に限らず、広い観点で人材を探しています。予算編成の際には、地域おこし協力隊２名の配置を考えていたのですが、財政当局の判断もありまして、まずは１名体制でスタートした中で、状況によっては予算を組み替えるなどの対応を行いたいと考えております。予算上の調整というものではなく、公営塾を運営していく中で、その実態に併せ体制を構築していこうというものです。
西元委員	小学校管理費等で、修理見合わせということで調整が行われておりますが、危険な箇所はありませんか。
学務課主幹	まず、スクールバス費では、給水管の修理を見合せしておりますが、危険性や緊急性は低いものです。小学校、中学校における修理については、危険性のあるもの、緊急性のあるものは早期に対応を行っており、見合せた修理で危険性のあるものはありません。今回の予算要望において、危険性の高いものと考えていたのは、蘭越小学校裏フェンスの修理でありまして、その分につきましては、高額ではありましたが、財政当局にも御理解いただき予算計上しております。
生涯学習課主幹	町民センターでは受電用負荷開閉器取替修理を見合せましたが、この修理については、保守業者である電気保安協会から修理の推奨を受けていたものです。推奨ということでしたので、今後、不具合等がでれば対応するということで、当初予算としては減額調整をおこなったものです。

髙橋委員	体育施設費、１７節備品購入費について、ボルタリングの設置にあっては、補助金を活用し、一定規模のものを整備したいとのことだったと思いますが、費用が高額になりすぎて、事業を見合せたということですか。
スポーツ課主幹	費用の面ではなく、町全体の事業の中でボルタリングの設置を早急に行わなければならないのかという点で、令和５年度においては見合わせることとしたものです。一年かけその内容を十分に検討したいと思います。
西澤委員	最近、運転手の体調不良による観光バスの事故が報道されていますが、スクールバスの運行にあっては、職員の採用や健康診断は行われていますか。業務委託をしているパブリックメンテナンスでは、運転業務の外に除雪作業なども行っておますので心配しています。
学務課主幹	健康診断の実施の有無については把握しておりませんでしたので、確認しておきます。パブリックメンテナンスにおいては、運転手を募集しても、中々、応募がないということを聞いております。ニセコ地域のバス運転手の給料を考慮すると改善していかなければならない部分があると考えており、今回、それを反映した予算積算をしております。今後、必要な従業員を確保してもらい、安全な運行をしてもらえればと考えております。
西澤委員	運転手の人数は足りているのですか。こぶしハイヤーも２台運行していますよね。
学務課主幹	ハイヤーについては、１名専属の運転手が確保されておりますし、定年退職によって正規職員の数は減っていますが、退職した方を臨時的に雇用しており、スクールバスの運行に支障をきたすことはありません。
教育長	パブリックメンテナンスにおいては、会社として運営しているわけですから、関係する法律等に沿って運営されていることは確かです。健康管理についても実施されているはずですし、運転前後のアルコールチェックも行っております。教育委員会からも、必要に応じて声掛けを行いたいと思います。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	それでは、議案第５号「令和５年度一般会計教育費予算（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）

西元委員	異議なしと認め「議案第５号」をそのように決します。
西元委員	日程第１２ 議案第６号、「令和５年度歳入歳出予算のうち教育関係予算に係る教育委員会の意見について」を議題とします。事務局説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	議案第５号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	それでは、議案第６号「令和５年度歳入歳出予算のうち教育関係予算に係る教育委員会の意見について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
西元委員	異議なしと認め「議案第６号」をそのように決します。
西元委員	日程第１３ 協議第１号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 １．行事予定について説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
西元委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
西元委員	次に、２．各課の主な事務事業について、事務局から何かございますか。
教育次長	（※卒業式のおけるマスクの取扱について、（当日配布資料）令和５年２月１３日付け教健体第１１６８号北海道教育庁通知をもとに内容説明）
教育長	厚生労働省と文部科学省で取扱が統一されていない状況であり、学校現場、特に先生たちは、マスクの取扱が変わることで、その対応に追われることになると思います。卒業式については、道教委の方針の基、状況に併せマスク脱着を行いたいと考えております。
学務課主幹	（※転入教職員辞令交付式の仮日程について連絡）

生涯学習課主幹	（※３月９日昆布放課後子ども教室閉校式、３月１１日まめっこクラブ開催を報告）
スポーツ課主幹	（※2023 全日本小中学校選抜クロスカントリー大会、JOC ジュニアオリンピック 2023 全日本ジュニアスキー選手権大会、全国高等学校学校選抜卓球大会への出場選手を報告）
西元委員	次に、３.「第３回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。
学務課主幹	（※開催日時を提案） ※次回開催予定日：３月２７日月曜日　午後３時３０分開始に決定
西元委員	その他、事務局から何かありませんか。
学務課主幹	（※秘密会とした付議事件に係る議案資料の回収について依頼）
西元委員	委員の皆様から、何かございますか。
及川委員	全国高等学校学校選抜卓球大会への出場する蘭越高校の生徒は、日頃、どのような形で練習しているのですか。
スポーツ課主幹	地域クラブのらんスポで活動しており、その中で練習をしています。この大会は２部制になっているのですが、１部については強豪校があつまる団体戦になり、２部については１部に出場できなかった高校の生徒の個人戦という形になります。今回、全道大会の個人戦で優勝をはたし、全国大会に出場するものです。
西元委員	他にありませんか。
委員一同	（※特になしの声）
西元委員	質疑がなければ、協議第１号について、終了します。 以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和３年第２回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】